

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 東 幸 夫

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大 谷 友 昭

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大 谷 友 昭

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	10,636,976	10,575,348	13,656,998
経常利益 (千円)	791,995	778,012	929,578
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	538,098	511,211	630,795
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	416,049	520,427	488,023
純資産額 (千円)	6,234,224	6,765,264	6,306,198
総資産額 (千円)	10,515,076	11,003,137	9,992,307
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	106.76	101.43	121.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	43.80	41.61	51.34
自己資本比率 (%)	59.3	61.5	63.1

回次	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純損失 金額 (円)	5.01	8.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外の経済活動が長期にわたり停滞した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい状況が続いておりますが、感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響に注視する必要があり、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しているものの、企業間競争の激化、建設労働者不足などによる建設コストの上昇により、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における売上高は105億75百万円（前年同四半期比0.6%減、61百万円減）、営業利益は働き方改革による人件費等の増加により7億30百万円（同2.4%減、17百万円減）、経常利益は7億78百万円（同1.8%減、13百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億11百万円（同5.0%減、26百万円減）となりました。

なお、当社グループの業績につきましては、主力事業である建設事業の通常の営業形態として、売上高が第2四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業における工事につきましては、災害復旧や防災減災のための法面工事や自然景観に配慮した公園等の景観工事が増加したことから、前年同四半期を上回りました。

また、建設工事関連資材の販売につきましては、震災復興関連の土木資材や駅前広場の歩道屋根等の景観資材、橋梁等のメンテナンス資材が減少したことから、商品売上高は前年同四半期を下回りました。

以上の結果、建設事業の売上高は86億2百万円（前年同四半期比1.4%減、1億23百万円減）となりました。セグメント利益は、資材販売に比べて利益率の高い工事売上が増加したことにより、8億77百万円（同6.0%増、49百万円増）となりました。

（防災安全事業）

防災安全事業の業績につきましては、備蓄用の簡易トイレや発電機等の資機材の販売は官公庁からの発注量減少に加え、企業間競争の激化により前年同四半期を下回りましたが、新型コロナウイルス対策用品の販売が増加したことから売上高は前年同四半期を上回りました。

以上の結果、防災安全事業の売上高は16億56百万円（前年同四半期比10.0%増、1億51百万円増）、セグメント利益は1億57百万円（同17.9%増、23百万円増）となりました。

（化学品事業）

化学品事業につきましては、タイヤの製造過程で使用されるゴム加硫剤（不溶性硫黄）の販売は、消費税増税の反動や新型コロナウイルス感染拡大の影響によりタイヤ需要が低調に推移したことから、売上高は前年同四半期を下回りました。

以上の結果、化学品事業の売上高は3億16百万円（前年同四半期比21.9%減、88百万円減）、セグメント利益は42百万円（同49.8%減、42百万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、110億3百万円（前連結会計年度末比10.1%増、10億10百万円増）となりました。

資産につきましては、流動資産が82億32百万円（同15.1%増、10億80百万円増）となりました。その主な要因は、当社グループの通常の売上形態として売上高が第2四半期連結会計期間に集中し、第3四半期連結会計期間ではその売上債権の回収が進むために、現金及び預金が13億66百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、27億70百万円（同2.5%減、69百万円減）となりました。その主な要因は、減価償却により有形固定資産が39百万円減少、無形固定資産が13百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、42億37百万円（同15.0%増、5億51百万円増）となりました。その主な要因は、前期末の法人税等を納付したことから未払法人税等が1億7百万円減少しましたが、第2四半期連結会計期間に売上が集中することから第3四半期連結会計期間では手形による仕入債務の支払いが多くなるために、支払手形・工事未払金等が7億27百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、67億65百万円（同7.3%増、4億59百万円増）となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を5億11百万円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
優先株式	2,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計 期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	5,102,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、議決権内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	2,000,000	非上場	単元株式数 100株 (注)2、3、4、5
計	7,102,000	7,102,000		

(注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は(注)6に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。

4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。

5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

優先期末配当金

(イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(ハ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。初年度における優先期末配当金は、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割計算した額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 500円 × (日本円TIBOR + 1.50%)

「日本円TIBOR」とは、2005年3月28日または2005年10月1日以降の毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(二)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ)非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。

優先株式の取得請求と金銭の交付

(イ)優先株主は、2009年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求をすることができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。

(ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

(イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。

(ロ)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、2008年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株と引換えに、払込価額を基準価額で除して得られる数の普通株式の交付を請求することができる。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

基準価額

定款に定める取得請求が2008年4月1日から2009年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。)を基準価額とする。定款に定める取得請求が2009年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額とする。

基準価額の調整

- (イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (A)基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B)株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C)基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ)前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (ハ)基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (ニ)基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (ホ)取得請求により交付する株式の内容
当社普通株式
優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
- (イ)当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ)当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		7,102,000		413,675		500,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,700		議決権内容に何ら限度のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,039,900	50,399	同上
単元未満株式	普通株式 400		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		50,399	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出一丁目11番11号	61,700		61,700	0.87
計		61,700		61,700	0.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,784,549	4,151,080
受取手形・完成工事未収入金等	3,767,170	2,975,203
電子記録債権	54,904	50,145
未成工事支出金	428,924	844,942
商品及び製品	80,599	166,840
仕掛品	13,691	19,118
原材料及び貯蔵品	11,203	9,996
その他	12,470	15,922
貸倒引当金	2,038	1,068
流動資産合計	7,151,477	8,232,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	637,906	617,364
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	133,560	118,635
土地	1,214,449	1,214,449
その他（純額）	13,279	8,839
有形固定資産合計	1,999,196	1,959,289
無形固定資産		
その他	31,917	18,632
無形固定資産合計	31,917	18,632
投資その他の資産		
投資有価証券	738,445	735,802
差入保証金	13,710	13,357
その他	84,738	70,672
貸倒引当金	27,178	26,799
投資その他の資産合計	809,715	793,033
固定資産合計	2,840,829	2,770,955
資産合計	9,992,307	11,003,137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,843,314	3,571,209
未払法人税等	221,380	113,438
未成工事受入金	49,651	53,957
工事損失引当金	2,648	
賞与引当金	182,740	173,873
役員賞与引当金	15,137	
株主優待引当金	4,510	
その他	261,535	232,199
流動負債合計	3,580,917	4,144,677
固定負債		
退職給付に係る負債	99,342	89,180
その他	5,848	4,015
固定負債合計	105,190	93,196
負債合計	3,686,108	4,237,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	698,570	698,570
利益剰余金	4,902,916	5,352,765
自己株式	10,009	10,009
株主資本合計	6,005,151	6,455,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	311,860	318,083
退職給付に係る調整累計額	10,813	7,820
その他の包括利益累計額合計	301,046	310,263
純資産合計	6,306,198	6,765,264
負債純資産合計	9,992,307	11,003,137

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
売上高	10,636,976	10,575,348
売上原価	8,583,913	8,470,513
売上総利益	2,053,062	2,104,834
販売費及び一般管理費	1,305,189	1,374,630
営業利益	747,872	730,203
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,553	21,792
受取賃貸料	5,570	7,725
受取手数料	7,294	9,299
その他	12,278	9,498
営業外収益合計	44,696	48,316
営業外費用		
支払手数料	171	40
リース解約損	292	379
その他	109	87
営業外費用合計	573	507
経常利益	791,995	778,012
特別利益		
固定資産売却益	526	
投資有価証券売却益	1,995	26
その他	201	
特別利益合計	2,723	26
特別損失		
固定資産除却損	18	461
投資有価証券評価損		7,833
投資有価証券売却損	541	812
特別損失合計	559	9,107
税金等調整前四半期純利益	794,160	768,930
法人税、住民税及び事業税	250,280	253,490
法人税等調整額	5,780	4,228
法人税等合計	256,061	257,719
四半期純利益	538,098	511,211
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	538,098	511,211

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	538,098	511,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,193	6,223
退職給付に係る調整額	3,856	2,992
その他の包括利益合計	122,049	9,216
四半期包括利益	416,049	520,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	416,049	520,427
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う顧客需要の減少の影響を受け、化学品事業においては売上高減少等の影響が生じております。このような状況は、2021年9月期末にかけて徐々に収束するものと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積もりを行っております。

なお、将来における業績値に基づく結果が、これらの見積もり及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として第2四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	77,316千円	93,565千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	35,281	7	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金
	第1回 優先株式	16,000	8			

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	45,362	9	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金
	第1回 優先株式	16,000	8			

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,725,800	1,505,547	405,628	10,636,976		10,636,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高		651		651	651	
計	8,725,800	1,506,199	405,628	10,637,627	651	10,636,976
セグメント利益	827,614	133,206	84,555	1,045,376	297,503	747,872

(注)1. セグメント利益の調整額 297,503千円は、報告セグメントに配分していない全社費用297,503千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,602,035	1,656,559	316,753	10,575,348		10,575,348
セグメント間の内部売上高 又は振替高		284		284	284	
計	8,602,035	1,656,843	316,753	10,575,632	284	10,575,348
セグメント利益	877,273	157,034	42,476	1,076,785	346,581	730,203

(注)1. セグメント利益の調整額 346,581千円は、報告セグメントに配分していない全社費用346,581千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	106円76銭	101円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	538,098	511,211
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	538,098	511,211
普通株式の期中平均株式数(株)	5,040,238	5,040,238
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円80銭	41円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	7,246,376	7,246,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、株式会社ニチポーの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

1 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社ニチポー

事業の内容 地盤改良・地すべり対策・法面保護工事

事業の規模 純資産 745百万円 総資産 1,187百万円
 売上高 2,131百万円 当期純利益 178百万円

2019年6月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける。」という経営理念のもと、地域に根ざした営業活動を積極的に推進し、80年培った防災・減災の技術と技術に裏付けされた商品・製品・サービスの提供を通じて地域社会に貢献することを目標に、事業を推進しております。

株式会社ニチポーは、九州全域で法面事業、及び地盤改良事業におきまして高い「技術力」と豊富な「実績」を有しており、また、環境に配慮しつつ安全で適切な工法を採用する真摯な姿勢をもって、地場お取引先と強固な信頼関係に基づく安定的な販路を構築しております。

今後、当社グループが主力とする建設事業の、特に法面工事におきまして、九州一円にネットワークを有する当社グループの営業力と双方の技術力の融合により受注機会の拡大等、大いにシナジー効果を発揮出来るものと考え、株式の取得を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年8月31日(予定)

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
 - (5) 結合後の企業の名称
変更はありません。
 - (6) 取得する議決権比率
100%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として全株式を取得するためであります。
- 2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
先方との取り決めにより非開示としております。
 - 3 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定していません。
 - 4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。
 - 5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野博之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪田博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象(株式取得による企業結合)に記載されているとおり、会社は、2020年7月31日開催の取締役会において、株式会社ニチポーの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。